

# 佐野市水道事業広報用映像制作業務委託 仕様書

## 1. 委託業務名

佐野市水道事業広報用映像制作業務委託

## 2. 業務目的

「安全・安心でおいしい水」ができるまでの製造過程等について分かり易く情報を発信し、水道への利用者の関心を高めるとともに、佐野市水道事業に対する理解を深めてもらうことを目的として広報用映像を制作する。なお、本映像は水道施設の見学会の際に上映するとともに、ホームページ上でも公開する予定である。

## 3. 委託期間

- ・契約の翌日から令和5年2月28日まで

## 4. 委託業務内容

- ・大橋浄水場及び堀米配水場をメインに制作するとともに、その動画を収めたBDを作成する。
- ・主な対象は、施設見学等が多い小学生(4年生)でも理解できる内容とする。ただし、一般向けの見学会等でも放映するため、大人の視聴にも活用できるものであること。
- ・施設の映像等だけでなく、アニメーション等を用い、視覚的にわかりやすいものとする。

### (1) 動画の内容

第1部：「安全・安心でおいしい水」ができるまでの浄水場のしくみ等（製造過程）を紹介する内容

第2部：佐野市水道事業の歴史

### (2) 動画の仕様

- ・映像：フルハイビジョン以上
- ・音声：説明用アナウンス及び必要に応じてBGMを挿入
- ・時間：15分程度（第1部-10分程度、第2部-5分程度）

### (3) 動画制作業務

- ・シナリオ制作・撮影業務全般
- ・編集全般（映像・BGM・テロップ入力等）・シナリオ完成時
- ・完了前の各段階で、校正・修正を実施。

#### (4) 動画の要件

- ・ドローンによる動画撮影

撮影にあたっては、関係法令・ガイドライン等を遵守すること。

#### (5) 撮影場所及び撮影日数

- ・撮影場所：佐野市大橋浄水場及び堀米配水場

### 5. 報告書・成果品の提出

上記4(1)～(4)の業務内容を集約・分析したものを報告書としてまとめたもの及び業務の成果品をデータ及び物品にて納品すること。

- ・納品物

編集済のもの

録画形式：BD5枚 DVD3枚（複製可能な状態で提出のこと。うち1枚はMP4形式とする。）

### 6. 成果品の利用及び著作権

(1) 本仕様により作成された成果品及びそのデザインや写真などのデータ等すべての著作権は佐野市上下水道局企業経営課に帰属する。

(2) 受託者は、本著作物に関する著作人格権を行使しないものとする。

(3) 受託者は、成果物が第三者の著作権を侵害しないことを保証し、第三者から成果物に関して著作権侵害を主張された場合の一切の責任・費用負担は、受託者が負うものとする。

### 7. 機密の保持

受託者は、本業務（再委託した場合を含む。）を通じて知り得た情報を機密情報として扱い、契約の目的以外に利用し、又は第三者に提供してはならない。また、本業務に関して知り得た情報の漏洩、滅失、棄損の防止、その他適正な管理のために必要な措置を講じなければならない。契約終了後もまた同様とする。受託業務の履行にあたり、自己の責めに帰すべき事由により市に損害を与えたときは、その損害の責めを負うものとする。

### 8. 個人情報の保護

本業務を処理するための個人情報の取扱いについては、佐野市個人情報保護条例を遵守すること。